

水道局 Q & A お客様のご質問にお答えします

Q1 水道水をよりおいしく飲む方法はありますか？



- A ①冷蔵庫で冷やす(清涼感が増しておいしく飲むことができます)。
②水をやかんなどで沸かし、ふたを開けて5分ほど沸騰させる。
③やかんなどの容器に水をくんで、一晩ほど静置する。
④レモン汁数滴を加える。

※沸かした後の水やくみ置きした水は、塩素による消毒作用を失っており、長期保存することができませんのでご注意ください。

【配水管理課 TEL:238-2555】

Q2 水道水は消毒されて供給されるのですが、その薬品は人体に影響がないものなのでしょうか？



A 水道水の消毒に使用している薬品は、国が定めた薬品を適正な量で使用しており、人体に影響はありません。

なお、水質検査結果と計画については、下の「水道局からのお知らせ」内の記事をご覧ください。

【配水管理課 TEL:238-2555】

Q3 蛇口を閉めても水がポタポタ落ちる時の対処法は？



A 蛇口の中のコマパッキンが古くなり水漏れしていると考えられます。この場合はコマパッキンを交換すると直ります。コマパッキンはホームセンター等で販売されていますが、ご自分で修繕ができない場合やシングルレバー式の蛇口の場合には、指定工事業者に修繕を依頼してください。

※指定工事業者は、水道局ホームページでご確認できます。

【給排水設備課 TEL:213-8522】

Q4 水の出が悪いのですが…。



A 家の中の水道管が古くなりサビが付いて管が細くなっている、地中の水道管から水漏れしている、道路部分から水道メーターまでの間で異常があるなどが考えられます。水道局で調査を行いますので給排水設備課へお問い合わせください。

【給排水設備課 TEL:213-8522】

水道局からのお知らせ

安心・安全でおいしい水をお届けするために ～水道水の水質検査結果と計画～

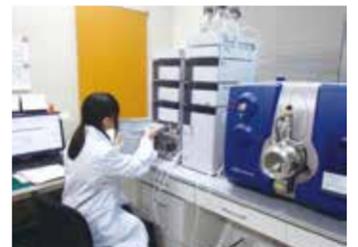
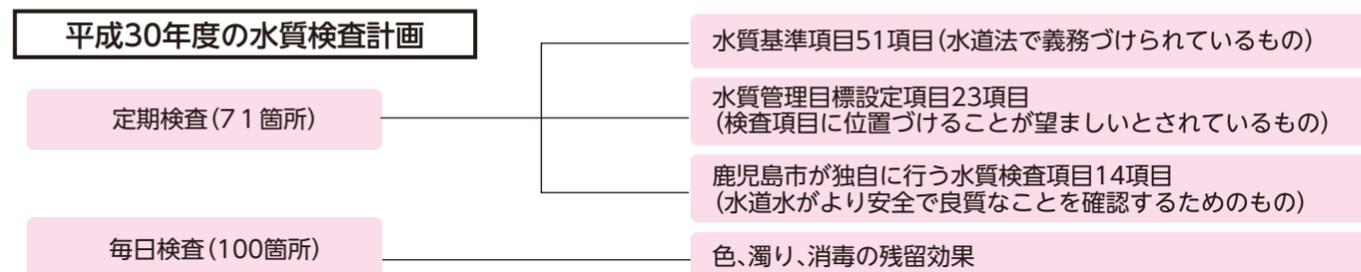
鹿児島市の水道水は、検査の結果、水質基準に全て適合しています。安心してお飲みください！

水質基準は、国が定めた水道水の品質に関する基準で、生涯飲み続けても人の健康に影響がない、安全性を十分考慮した数値です。

水道局では、水道水を安心して飲んでいただくため、水道法に基づく検査によって定期的に安全性を確認しています。

水質検査結果については、水道局情報コーナー、水道局ホームページ等で公表しております。または、配水管理課水質係までお問い合わせください。

平成30年度も、浄水場や水源の配水系統ごとの検査地点71箇所、定期検査を実施するとともに、必要が生じた場合には、臨時の水質検査を実施します。



水質検査の様子

○ 検査計画の詳細については、水道局ホームページで公表しています。

【配水管理課 TEL:238-2555】

水道局の主なイベント(30年度後期)

- | | |
|-----|--|
| 8月 | ○下水道展かごしま(市立科学館) |
| 9月 | ○下水道の日(9月10日) |
| 10月 | ○環境フェスタかごしま2018出展(水の飲みくらべ)
○災害対策初期活動訓練 |
| 11月 | ○日本水道協会全国地震等緊急時訓練(静岡市) |
| 1月 | ○桜島火山爆発総合防災訓練
○31年度水道モニター募集
(申込方法については、水道局広報紙、市民のひろば等でお知らせします) |
| 2月 | ○消費生活エキスポかごしま出展(相談コーナー、パネル展示等) |

【経営管理課 TEL:213-8507】

水道料金・下水道使用料の納付は安心便利な
口座振替をご利用ください

【お客様料金センター TEL:812-6171 FAX:812-6175】

広告主募集中

○水道局では、「使用水量等のお知らせ」(検針票)の裏面と水道局ホームページのバナー広告欄の広告を募集しています。
詳しくは、水道局ホームページをご覧ください。

【「使用水量等のお知らせ」に関すること 営業課 TEL:213-8514】
【バナー広告に関すること 経営管理課 TEL:213-8507】

「お客様料金センター」を開設しました

○平成30年4月より、水道局1階に「お客様料金センター」を開設しました。
水道料金等のお支払いや使用開始・中止の受付、水道メーターの検針、使用水量に関するお問い合わせやご相談、水道料金等に関する各種届出受付など、水道料金等に係る業務について行っています。

【営業日及び営業時間】

月曜日から金曜日 ⇒ 午前8時30分から午後8時まで
土曜日 ⇒ 午前8時30分から午後5時15分まで

【お客様料金センターで取り扱う主な業務】

- 水道料金・下水道使用料のお支払い
- 下水道受益者負担金のお支払い
- 転入・転居に伴う水道・下水道の使用開始・中止の受付
- 水道料金等に関する各種申請やお問い合わせ・ご相談の受付
- 水道メーターの検針に関すること
- 水道料金等の未払いに関すること



開所式の様子



窓口

「お客様料金センター」お問い合わせ先

TEL:099-812-6171
FAX:099-812-6175